

## 就業体験期間中の暴風（特別）警報等発表時における対応について

- 1 暴風警報で学校が休校となった場合、高等部就業体験も中止とします。各ご家庭から実習先へその旨ご連絡お願い致します。
- 2 実習先へ出勤後に暴風警報が発令された場合はその時点で実習を中止します。速やかに実習先へのお迎えをお願い致します。
- 3 午前8時までに暴風警報が解除された場合には、学校登校は再開されますが、就業体験の実施は各事業所により状況が異なる場合がありますので、「実習再開が可能か」を各ご家庭から直接実習先に問い合わせてください。
- 4 実習先の受け入れが難しい場合は、昼食をあらかじめご準備いただければ学校登校が可能です。ご相談ください。
- 5 就業体験実施要項 p 3 にも暴風警報時の対応を載せていますので、ご確認ください。

問い合わせ先

沖縄県西崎特別支援学校

進路係：銘莉、眞榮里

TEL 098-994-6855